エムスリーマーケティング株式会社

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律　第 23 条第 5 項の規定従い、下記事業所における労働者派遣事業に関わる情報を公開します。

対象期間　2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

許可番号	派遣１３―３０５７２７
事業所名称	エムスリーマーケティング株式会社
事業所の所在地	〒１０５－０００１ 東京都港区虎ノ門３－４－７

１，労働者派遣に係る派遣労働者の数

2025 年 6 月 1 日時点の派遣労働者	287 名

２，労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

事業年度あたりの事業所数	117 件

３，派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

1 日 8 時間あたりの労働者派遣の料金額（平均）	70,180 円
1 日 8 時間あたりの派遣労働者の賃金額（平均）	37,380 円
当社の労働者派遣事業におけるマージン率	46．7%

◆キャリア形成支援制度に関する事項

＜主たる教育訓練＞

訓練内容	対象者	訓練方法	実施主体	派遣労働者の費用負担	賃金支給
ＭＲ導入研修	新規採用者	OFF-JT	派遣元	無償	有給
入社時研修	新規採用者	OFF-JT	派遣元	無償	有給
ＭＲ継続研修	派遣労働者全員	OFF-JT	派遣元/派遣先	無償	有給
配属前研修	派遣労働者全員	OFF-JT	派遣元	無償	有給
学術知識研修	派遣 3 年目超	OFF-JT	派遣元	無償	有給
オンコロジー領域研修	選抜された社員	OFF-JT	派遣元	無償	有給
ビジネススキル研修	派遣労働者全員	OFF-JT	派遣元	無償	有給
コンプライアンス研修	派遣労働者全員	OFF-JT	派遣元	無償	有給
階層別研修	派遣労働者全員	OFF-JT	派遣元	無償	有給

◆キャリア形成支援制度に関する事項

＜キャリアコンサルティングの相談窓口＞　CSO 事業部副部長　電話 03-6895-0371

◆その他、労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージンには、以下の費用が含まれます。

派遣社員を採用するための費用（募集広告費、紹介会社への支払い手数料）
派遣労働者の転居費用
雇用主が負担する社会保険料（労働・社会保険料、企業年金基金等）
派遣契約を終了した派遣労働者に係る、次の配属までの待機費用、臨時的な教育研修の費用
派遣労働者および担当のマネージャーに対して実施する研修費用
派遣労働者への各種貸与物（電子機器等、リース車両）の費用
派遣事業に携わるマネージャーが派遣社員と行なう面談、会議等に関わる活動費用
派遣事業に携わるマネージャーが日々の活動に必要となる通信費、移動費
派遣事業の運営管理費
（営業担当者の人件費、事務所賃借料、光熱費、通信費、労務管理費等）
派遣労働者対象の会議および、全体研修開催の費用
人材に関するデータベース等のインフラ整備の費用

◆労使協定を締結しているか否かの事項

弊社は、派遣労働者との間で労使協定を締結しております。

上記労使協定の有効期間	2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日
上記労使協定の対象となる労働者の範囲	全ての派遣労働者

以上